

補助

空き家を利活用しませんか
[補助金をご活用ください]

■ 空き家リフォーム補助事業

対象=次の①または②に該当する人

①空き家を取得し居住する若年・子育て世帯、若年
独身者 ②空き家を交流拠点として活用する地域団体
※①②いずれもその他要件あり

補助額(上限)=若年・子育て世帯居住型:戸建て
100万円、共同住宅65万円
UJIターン居住型:戸建て100万円、共同住宅65万円
地域交流拠点型:戸建て200万円、共同住宅130万円

■ 空き家バンク登録促進補助事業

対象・補助額=「市空き家バンク*」に
登録するため、登記手続きや家財処分な
どを行う空き家(市内)の所有者(その
他要件あり) / 上限10万円

*空き家を売りたい人・買いたい人をつなげる制度。市内
に空き家を所有している人が、空き家バンクに物件を登録
し、その情報を空き家の利用を希望する人に提供します。



▲市空き家
バンク

■ 「マイホーム借上げ制度」を利用の賃貸借で、諸
費用を補助します

対象=「マイホーム借上げ制度*」
を利用し、物件を貸す・借りる人(そ
の他要件あり)

補助額=
貸す人:上限60万円(リフォーム費用など)
借りる人:上限12万円(諸費用)

*住みかえを希望しているシニア(50歳以上)のマイホー
ムを、移住・住みかえ支援機構(JTI)が借り上げ、転賃
する制度。借主は、敷金・礼金がなく、安全で良質な住
宅に住めるなどのメリットがあります。



要件や申請書類など詳細は市HP(右記2
次元コードから3つの補助事業の詳細が
確認できます)をご覧ください。お問い合わせ
ください



▲市HP
(住宅政策)

都市政策課 電話 559-5128 FAX 559-7400 〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎5階

お知らせ

神姫バス城山体育館使用料変更
6月～9月は空調使用料が必須に



改修工事により休館していましたが、5月1日から
使用を再開します。今回の改修工事ではアリーナ部分
に空調設備を設置し、6年7月1日から稼働します。
それに伴い、毎年6月～9月は熱中症予防のため冷
房の使用を必須とし、体育館使用料以外に空調使用
料が必要となります。

■ 6月～9月の体育館使用料(空調使用料含む)

利用単位	利用料金
全面 / 1時間	5,100円
半面 / 1時間	2,550円
3分の1面 / 1時間	1,700円

■ 空調使用料

利用単位	利用料金
全面 / 1時間	1,500円
半面 / 1時間	750円
3分の1面 / 1時間	500円

公園みどり課 電話 559-5110 FAX 559-7130

補助

7月31日必着!①小規模事業者物価高騰対策助成
金(第2次)②農家物価高騰対策支援金(第2次)

■ ①小規模事業者物価高騰対策助成金

対象=市内に事業所を有する小規模事業
者 ※その他要件あり

助成金額=1事業者最大5万円
申請=7月31日までに、郵送、窓口(市役所本庁
舎5階)、申請フォームのいずれか ※申請方法や要
件など、詳細は市HP(上記2次元コード)



■ ②農家物価高騰対策支援金

対象=農業収入額が30万円以上の市内
農業者

支援金額=農業収入額(1万円未満切り
捨て)の2%(上限額70万円)
申請=7月31日までに、郵送、窓口(市役所本庁舎5
階)、申請フォームのいずれか ※申請方法や農業収入
額の計算など、詳細は市HP(上記2次元コード)



⚠️ ①②の重複した受給はできません。

①産業政策課 電話 559-5085 FAX 559-5024
②農業振興課 電話 559-5091 FAX 556-8153

講座

市政のしくみを分かりやすく説明します!
「さんだ市政出前講座」

「あの制度のこと、詳しく教えてほしい」「三田市の
こと、もっと知りたい」——市職員が講師となり、
市政の仕組みや、暮らしと密接に関連する制度・事
業などを分かりやすくご説明します!

講座形式のものだけでなく、実習・施設見学を伴う
ものやオンラインで受講できるものもあります!ぜひ
ご活用ください。

開催期間=原則5月～7年2月(開催期間を限定す
るテーマもあり) ※講座一覧を掲載したパンフレッ
トは、4月中旬から出前講座テーマ担当窓口・各
市民センターなどに設置

対象=10人以上で参加できる、市内在住・在勤・
在学のグループ・団体など

申し込み=開催希望日の20日前までに、
申し込みフォームまたは申込書に記入し、
各テーマ担当課へファクス、郵送、窓口
のいずれか



広報広聴課 広報係 電話 559-5040 FAX 563-1366

募集

市公式LINE友だち登録者限定プレゼント!
花のじゅうたん入園券

丘一面に広がるピン
ク色の芝桜が楽しめ
る、花のじゅうたん
(永沢寺)のペア入園
券を20組(1組2人
分)にプレゼントし
ます ※4月中旬の発
送をもって当選発表に代えます



対象=市公式LINEを友だち登録している人(応募
多数の場合抽選)

応募=4月10日までに、①右記2次
元コードから市公式LINEを友だち登
録②「イベント・移住」メニューの「イ
ベント」内にある「花のじゅうたん申
し込み」をクリック③必要事項を入
力



▲市公式LINE

広報広聴課 広報係 電話 559-5040 FAX 563-1366

お知らせ

70歳以上の人へバス・電車・タクシーで使
える割引証を発行(6年度高齢者運賃助成)

高齢者の外出の機会を増やし、社会参加や健康づく
り、生きがいづくりなどを推進するため、バス・電車・
タクシーで使える割引証を発行します。

対象=6年3月31日時点において70歳以上の人か
つ4月1日現在市内に住所を有する人

助成内容=バス・電車・タクシーの運賃割引に使用
する500円割引証を1年間に15枚(7,500円分)発行

■ 有効期限が切れた割引証は使えません

※5年度の割引証(水色)が使えるのは、
6年3月31日までです。期限が切れた
ものは破棄してください。割引証の利用
方法や取り扱い窓口など、詳細は割引証
に同封する「70歳からのおでかけに」(取
扱説明書)をご覧ください。



▲市HP

交通政策課 交通調整係
電話 559-5058 FAX 559-7400

■ 案内方法・申し込み方法

申し込み必要	下記以外 の人(新規 対象者も 含む)	4月上旬に往復 ハガキ(白色) で申し込み案内 を郵送します。 交付希望者は、 返信用ハガキで 申し込みくだ さい。
申し込み不要	5年4月1 日～6年2 月29日の 間に、5年 度割引証を 利用した人	4月上旬に6年度割引証(桃色) を普通郵便で郵送します。



PICK UP / Information

お知らせ

お知らせ

6年度 成人の定期予防接種



■ 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

6年度から予防接種法に基づき、対象は下記のとおりになります。対象外の方は任意接種となりますので、実施医療機関にご相談ください。



対象 = ① 65歳の未接種者 ② 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級所持者または1級相当の未接種者

※②は接種の際、身体障害者手帳の写しなどが必要

【予診票券接種について】

6年度に65歳となる未接種者	→	誕生月の翌月に送付
5年度に65歳となった未接種者	→	66歳の誕生日の前日まで接種可能です。5年度に送付した未使用の予診票を医療機関に持参し、医療機関で配布される新たな予診票をご利用ください
②の対象で未接種者	→	医療機関で配布される予診票をご利用ください

自己負担 = 4,000円 (生活保護世帯の人は受給証明書を提出で無料)

持ち物 = ①本人確認できるもの (マイナンバーカード、運転免許証など住所の記載があるもの) ②予診票兼接種券

■ 風しんの抗体検査および第5期定期予防接種

対象者に送付しているクーポン券の有効期限は7年3月31日です。7年4月以降、クーポン券を送付する予定はありません。未受検および対象の未接種の人は期限までにご利用ください。クーポン券を紛失した場合や市内に転入して来られた場合は再発行しますので、市HPまたは電話でご連絡ください。



■ 秋以降の定期予防接種

高齢者インフルエンザおよび新型コロナウイルス定期予防接種は、随時市HPや広報誌でお知らせします。

健康増進課 電話 559-6155 FAX 559-5705

募集

市内で活躍する面白い人たちと繋がれるチャンス！ 三田スモカモス・プロジェクト (前期) 受講生

ワークショップを通じて見つけた自分自身の「やりたいこと」を、市内企業などとの取り組みを通じて実現する方法を考え、実行に移していくプロジェクト。

内容・日程 =

WS①：6月15日(土)

WS②：7月6日(土)

活動体験：8月中に5日程度

WS③：9月7日(土)

成果発表会：9月28日(土)

定員・参加費 = 15人 (多数の場合選考)/1,000円

対象 = 市内在住・在学の大学生・短期大学生・専門学校生で全日程に参加可能な人 ※その他要件あり



申し込み = 4月30日までに、市HP申し込みフォームから

※詳細は市HPをご覧ください



移住定住促進課 電話 555-6776 FAX 563-1366

募集

自社のPRにも！ 「三田ビール検定」協賛事業者



日本人で初めてビールを醸造したとされる、三田出身の幕末の蘭学者「川本幸民」の業績にちなみ、11月3日に実施する「三田ビール検定」！昨年は北海道から訪れる受検者もあり、全国から100人以上が参加しました。一緒にイベントの盛り上げに取り組み事業者を募集します！

募集内容 = 検定当日または検定日を含む一定期間に、受検者などを対象とした商品やサービスの割引・特典を提供できる事業者 (協賛内容の一覧は市で作成し受検者へ配付予定) など

協賛特典 = ①受検者募集チラシに事業者名とロゴを掲載 ※チラシは過去の受検者へ送付、市内外の公共施設などへ設置 ②市HPに「事業者名」「協賛内容」を掲載 ③「三田ビール検定」グッズを提供

申し込み = 5月8日までに、申し込みフォーム (右記2次元コード) に必要事項を入力



まちのブランド観光課 電話 559-5012 FAX 559-5024